

# 不正軽油撲滅NEWS



NO. 10 平成24年1月発行

## 富山県不正軽油防止対策協議会

〒930-8501 富山市新総曲輪 1-7 (富山県経営管理部税務課内)  
TEL. 076-444-3178 FAX. 076-444-3487

「不正軽油撲滅NEWS」では、県内外の不正軽油に関する情報を、読者の皆様にご紹介しています。不正軽油の流通をくい止めるためにも、是非、不正軽油に関する情報をお寄せください。

皆様からの情報が、不正軽油撲滅につながります！

## 軽油と灯油の混和油を製造・販売、3億6千万円脱税で逮捕！

平成23年9月、大阪府内の石油販売業者が、軽油引取税約3億6,000万円を申告しなかったとして、地方税法違反の疑いで逮捕されました。

この業者は、平成20年12月から21年11月までの間に、府知事の承認を受けずに軽油と灯油等を混和し、不正軽油約11,200kℓを運送会社へ販売したとされています。

また、これらの不正な軽油製造に必要な原材料を提供した業者も同時に逮捕されました。

## 「不正軽油撲滅宣言事業所」登録状況

当協議会では、軽油の販売や使用をしている県内事業所を対象に、自ら不正軽油の撲滅宣言をしていただける事業所の募集・登録を実施しております。

昨年末までに、631の事業所に登録いただいております。登録いただいた事業所には、登録証やステッカーを交付するほか、協議会ホームページ等を通じてPRいたします。詳しくは、下記のホームページをご参照ください。

引き続き、当事業の周知・拡大にご協力をお願いいたします。

「不正軽油撲滅宣言事業所」一覧は、協議会ホームページでご覧になれます。

富山県税務課HP ( [http://www.pref.toyama.jp/cms\\_sec/1107/index.html](http://www.pref.toyama.jp/cms_sec/1107/index.html) )

⇒ 富山県不正軽油防止対策協議会 ⇒ 「富山県不正軽油撲滅宣言事業所」登録事業所

**使っている軽油がちょっとおかしい！**

**トラックに灯油を直接給油しているところを見た！** という場合は…

「軽油110番」または「総合県税事務所」までお電話を！

**軽油110番 076-444-8110**

**総合県税事務所 076-444-4507**